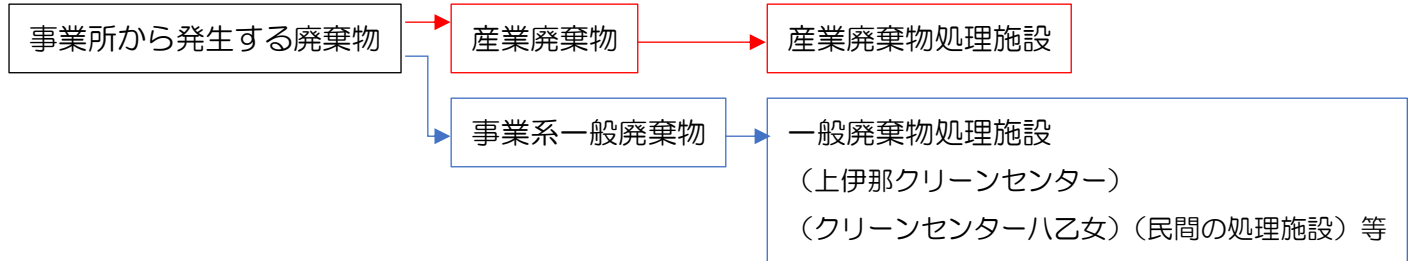


事業所でのごみの捨て方についてのお願いです

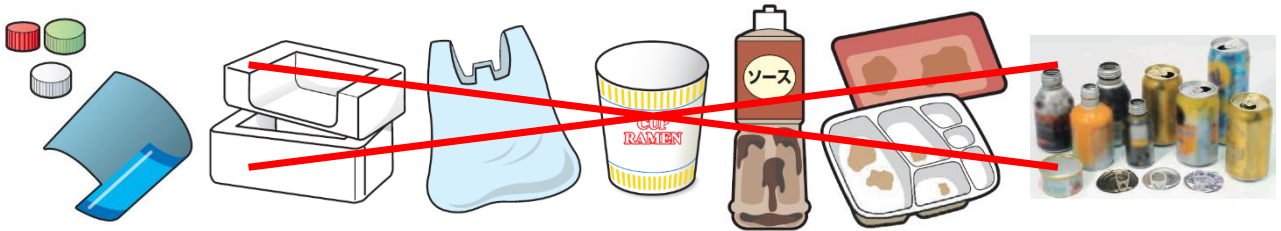
事業所から発生する廃棄物は、大きく分けて産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分けられます。産業廃棄物は産業廃棄物処理施設で、事業系一般廃棄物は一般廃棄物処理施設で処理しなければなりません。



産業廃棄物とは...

➤ 別冊 「事業系廃棄物（一般廃棄物）処理の手引き」 p.3 をご参照ください。

※ **事業所から出るプラスチック、缶、びんなどはすべて産業廃棄物**です。上伊那クリーンセンターやクリーンセンター八乙女へ直接または収集運搬業者に委託して**搬入することができます**のでご注意ください。



★事業系廃棄物の展開調査を実施しています



不適物の搬入があった場合、収集運搬業者または排出された事業所へ直接、ご連絡をする場合がございますので、ご了承ください。

正しい分別にご協力
よろしくお願いいたします



～ 事業系一般廃棄物の量が年々増加しています ～

古紙や生ごみ（食品廃棄物）などの資源物は、リサイクルしましょう



○ 再資源化
○ 堆肥化